

第 22 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 1 月 7 日（木）20 時 00 分～20 時 20 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから第 22 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

すでにご案内の通り、本日、国の対策本部会議におきまして、1 都 3 県を対象に緊急事態宣言の発令が決定されたところでございます。

これらを受けまして、今後の対応等について、改めて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

それでは始めに、会議次第の(1)および(2)、これらを一括して事務局からご説明をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

まず 1 つ目、札幌市の現時点の状況についてご説明いたします。

資料は「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

1 月 6 日現在の市内の感染状況です。

陽性者累計で 8,777、現在患者数 765、内訳として軽症・中等症が 752、重症 13、お亡くなりになった方、累計で 248 となっております。

この概要の後ろにグラフがついていますので、後ほどそちらはご覧ください。続きまして年代別の内訳です。

表の真ん中、計のところが陽性者累計の年代別となっております。20 代・30 代・40 代が多い状況です。その一つ下が現在患者の年代別の内訳となっております。今、一番多いのは 80 代ですが、20 代が増えてきております。

対応状況につきましては、2 以降に記載しておりますのでご確認をお願いします。

続きまして、北海道における取り組みについてご説明いたします。

資料「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 31 回本部会議」と書か

れた資料をご覧ください。こちらは、本日、北海道で開催された本部会議の資料で、原案通り決定されております。

2枚おめくりいただきまして、右上に資料1と書いているものをご覧ください。こちらは、国の基本的対処方針、本日変更の概要となっております。

緊急事態宣言について、対象地域は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。対象期間は1月8日から2月7日まで、となっております。

この地域における主な対策としては、外出の自粛、施設の使用制限等、職場への出勤等、学校等の取り扱いが記載されているところです。

裏面資料2をご覧ください。こちらは北海道の取り組みで、本日変更になったものです。

集中対策期間と書かれているページをご覧ください。こちらは現在1月15日まで取り組んでいるものですが、今回、緊急事態宣言が出されたことを受けて、追記された部分に下線が引かれているところです。緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来は控えることが、札幌市内、道内全域に対して要請されているところです。

資料の説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(3)、「札幌市における感染状況等について」でございます。

保健福祉局の菱谷局長、お願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

私から札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

1ページ、市内の感染者数につきましては、日ごとの週合計で表しておりますけど、その推移では、11月24日の1,143名をピークにしまして、11月下旬以降は減少傾向にございます。

12月10日以降、一日の新規感染者数が100名を切り、2桁となる日が続きまして、1月6日時点の週合計は419人と、ピーク時に比べ大幅に減少してお

りますが、グラフを見ておわかりの通り、12月中旬以降ほぼ横ばいの状況が続いておりまして、若干下げ止まりの傾向が見られているところでございます。折れ線グラフで表している入院している重症患者数も1日10人を超える日が続いておりまして、下がりきってはいないという状況でございます。

2ページ目、市内の検査数は、年末年始も通常とほぼ同様の検査体制を確保いたしまして、直近1週間の検査数は7,288件と、1日平均して1,000件以上は実施していることとなります。

週平均の陽性率につきましては、11月中旬以降の10%を超える水準から、現在は5.7%と比較的安定した数値で推移しているところでございます。

3ページ目、年齢別に比較いたしますと、右側のグラフの通り、全体の感染者数は減少傾向にございますが、60代以上の割合が3割を超えているほか、世代を問わず、感染の発生が見られる状況でございます。

4ページ目、すすきの地区の人の動きでございますが、警戒ステージを引上げてから、12月中旬ぐらいまで減少傾向でずっと右肩下がりで下がってきたところでございます。12月下旬にかけてまた増加をしておりましたが、12月28日をピークに、再び減少傾向にあります。なお1月5日の削減率は47.1%となっているところでございます。

5ページ目、補足の資料でございますが、すすきの地区の人の流れにつきまして2019年度と2020年度を比較したものでございまして、例年、12月初旬から下旬にかけては人出が増える傾向にあり、年末年始の休みが入りますと人の動きが少なくなると言われていたところでございまして、今年も全体的に同様の傾向が見られまして、またその人数は昨年と比べまして約3割程度で推移をしていることから、人出はある程度抑えられていると言えるところでございます。しかしながら年明け以降、人の動きは増加することも想定され、感染者の増加に繋がらないように注意が必要であると考えているところでございます。

6ページ、11月からの営業時間短縮等要請施設における感染状況の推移でございますが、店舗数・感染者数ともに、11月後半から減少に転じておりますが、接待を伴う飲食店等でなお一定の感染者が発生していることから、今後再び増加に転じて、市中の感染拡大に繋がらないにしなければならない状況であ

るという認識をしているところでございます。

7 ページ目、すすきの地区の重点的検査の状況でございますが、直近の週は、年末年始でもあり受検者数が少なかったのですが、黄色の、臨時 PCR 検査センターの陽性率の傾向といたしましては、紺色の、市全体の陽性率を上回り、高めに推移していることから、引き続き、経過を見ていく必要がございます。

8 ページ目、感染経路が判明している新規陽性者でございますが、12 月上旬には、黄色の病院での発生数および割合が増加をしたところでございますが、12 月中旬以降は、件数は減少しているものの、個人活動や家庭内、福祉施設等、様々な場所や場面を経路とする感染の発生が見られているところでございます。

9 ページ目、集団感染事例でございます。

青の、接待を伴う飲食店の発生は減少をしておりますが、12 月以降も引き続き病院や福祉施設等での集団感染事例が発生しておりまして、依然として受け入れ病床を抑制している医療機関もでございますことから、徹底した感染の抑え込みが必要であるというふうに考えているところでございます。

10 ページ目、濃い青の新規感染者と、その上にかぶさっている黄色の入院患者数と、緑の折れ線グラフの重症患者数の、4 月以降の推移を示しているものでございます。

札幌市では、春先からのいわゆる第 2 波におきまして、新規感染者数に比べますと、入院患者数や重症患者数は、ピークが遅れながら、また、減少スピードは緩やかに移行していくというような傾向がございました。

直近の状況といたしましては、新規患者数は 11 月下旬にピークを迎えた後、遅れて入院患者数や重症患者数は 12 月にピークを迎えたというふうにも言えますが、年末年始を挟み、その数は黄色の山を見ていただきたいのですが、4、5 月の第 2 波のピークとほぼ同水準であるということで、まったく、下がりきっているというような状況ではなく、医療機関の負荷について依然として警戒が必要な状況であるという認識をしているところでございます。

以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局 矢野医務監より、説明をお願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料なし）

入院受入病床の現状についてご報告いたします。

市内の新規感染者数は減少傾向にございますが、入院受入医療機関の負荷は依然として厳しい状況が続いております。

現在の入院患者数は、市外の患者を含めまして約 200 人でございます。

入院受入病床については約 440 床ほど準備されておりますが、介護度の高い陽性患者の受け入れや、入院受入医療機関の医療従事者に陽性者が出たことなどによりまして、新規の受け入れを停止、あるいは制限をせざるを得ない状況がございますために、これまで実質的に受け入れが可能であった病床数は約 320 床となっております。

年末年始は、医療機関の皆様にご協力をいただき、外来・入院ともに大きな混乱なく過ごすことができました。感謝いたします。

また、国や他自治体、NPO 法人等から医師や看護師等の職員派遣についてもご協力いただき、こちらについても深く感謝申し上げます。

しかしながら現在、全国の日当たりの新規感染者数が 6,000 人を超えるなど、全国的には感染拡大の傾向にあり、今後、札幌市でも患者が再び増加に転じた場合に備えまして、さらなる体制の整備が必要と認識しております。

今後も医療従事者の派遣継続を要請していくなど、市民の皆様が適切な医療を受けられるよう、引き続き最大限の努力を続けてまいります。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

その他、説明のある方はいらっしゃいますか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示いただきます。

【本部長（秋元市長）】

国内では、緊急事態宣言が 1 都 3 県を対象にして発令されるなど、全国的に

大変厳しい感染状況が続いている。札幌市内においても、先ほど報告にあったとおり、新規感染者数は減少傾向が続いていたが、直近ではその傾向が鈍化しており、今後の感染状況や医療提供体制について、予断を許さない状況が続いている。

こうした状況を踏まえ、本部長として2点指示をする。

(1) 感染拡大防止に向けた対策について

現在、1月15日までを集中対策期間としており、この期間が終了した後の感染拡大防止対策について、現在、検討を進めているところであるが、この度の1都3県における緊急事態宣言の発令や全国的な感染拡大傾向を踏まえて、国や他自治体の取組状況などが日々刻々と変わることも想定されることから、これらを情報収集し、北海道とも連携したうえで、より効果的な対策を検討すること。

(2) 職員の感染防止の徹底について

感染拡大防止のため、緊急事態宣言の対象区域となる1都3県への出張については、やむを得ない場合を除き、控えることとし、オンライン会議などを積極的に活用すること。

【危機管理対策室長】

それでは各局におかれましては、これらの本部長指示に従い対応よろしくお願いたします。

それでは最後に本部長から、市民や事業者の皆様への呼びかけをお願いしたいと思います。改めまして市長よろしくお願いたします。

【本部長（秋元市長）】

約2か月にも渡る集中対策期間において、年末年始をはさむ中で、市民や事業者の皆さんには、多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

とりわけ、医療従事者の皆さんにおかれましては、長期に渡り、負担の大きい状況が続くなかで、年末年始においても、市民の皆さんの健康を守るため、ご尽力いただき、改めて感謝申し上げます。

また、年末年始期間も、国や関係機関、他自治体等から医師や看護師の派遣

によるご支援をいただいております。このことにつきましても、この場をお借りして、お礼申し上げます。

このような多くの皆様のご協力のおかげで、市内での感染者数は減少傾向にありますが、新規感染者数は依然として高い水準にあり、医療提供体制も大変厳しい状況が続いています。

また、全国的にも過去最多の新規感染者数を確認する地域が多い中で、札幌市における感染を再び拡大させることなく、医療現場への負担を抑えていくため、市民の皆さんに改めて、次のことをお願い申し上げます。

まず、緊急事態宣言の対象地域である1都3県との不要不急の往来については、お控えください。

また、感染リスクを回避できない場合は、引き続き、

- ・ 不要不急の外出をお控えください。
- ・ 市外との不要不急の往来をお控えください。

加えまして、例年であれば、1月は、新年会が盛んに行われる時期ではありますが、今年につきましては、新年会の開催や参加はお控えください。

最後に、今週末は3連休になりますが、外出される場合には、今一度必要性や場所などについて慎重にご判断いただき、飛沫感染や接触感染による感染リスクを回避する行動を徹底していただくようお願い申し上げます。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、本日の本部長指示などを受け、今後の対応を改めてよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。